

大西ケア・アカデミー
介護福祉士実務者研修 学則

1. 研修事業の名称

研修事業の名称及び所在地は次の通りとします。

名 称 医療法人回生会大西ケア・アカデミー介護福祉士実務者研修

所在地 北海道上川郡東神楽町ひじり野南1条10丁目1番6号

2. 本研修設置の目的

医療法人回生会大西ケア・アカデミー介護福祉士実務者研修(以下、実務者研修という)は、質の高い福祉を実現するために幅広い介護ニーズに対応できる、より専門的な知識・技術と豊かな人間性を兼ねそなえた地域福祉の担い手として、社会に貢献できる介護人材を育成します。また、身近な地域で無理なく受講できる講座として、将来的に介護福祉士を目指す方たちを支援することを目的とします。

3. 研修の課程及び研修地域・修業年限・定員・受講料等)

通信課程 研修対象地区(道内全域)

研修の過程	事業所 所在地域	研修 形態	修業 年限	研修 期間	定員 人	受講料 (テキスト・税込)	受講対象者
450時間 Aコース	東神楽町	通信	1年	6ヶ月	30	151,000	実務経験のない無資格者
						131,000	実務経験のある無資格者
420時間 Aコース	東神楽町	通信	1年	6ヶ月		121,000	訪問介護員養成研修3級 取得者
320時間 Aコース	東神楽町	通信	1年	6ヶ月		101,000	訪問介護員養成研修2級 及び 介護職員初任者研修取得者
320時間 Bコース	東神楽町	通信	1年	5ヶ月			
320時間 Cコース	東神楽町	通信	1年	4ヶ月			
95時間 Aコース	東神楽町	通信	1年	6ヶ月		80,000	訪問介護員養成研修1級 取得者
95時間 Bコース	東神楽町	通信	1年	5ヶ月			
95時間 Cコース	東神楽町	通信	1年	4ヶ月			
50時間 Aコース	東神楽町	通信	1年	6ヶ月		22,000	介護職員基礎研修取得者
50時間 Aコース	東神楽町	通信	1年	1ヶ月			

4. 講義

演習会場（スクーリング会場）

医療法人回生会 住宅型有料老人ホーム 花時計 多目的ホール

北海道上川郡東神楽町ひじり野南1条10丁目1番6号

5. 休業日

休業日は次のとおりとする。ただし学校長が必要と認める場合には休業日を変更することができる。

- (1) 年末年始 12月30日～1月3日
- (2) 夏季休業 8月13日～8月15日
- (3) 国民の祝日に関する法律に規定する日

6. 入学の時期は 各コース年2回

Aコース 6ヶ月（6月・12月）

Bコース 5ヶ月（7月・1月）

Cコース 4ヶ月（8月・2月）

Dコース 1ヶ月（11月・5月）

7. 研修カリキュラム

研修を修了するために履修しなければならないのは 別紙1のとおりです。

添削及びスクーリングカリキュラムについては 別紙2のとおりです。

8. 教職員の組織

研修を実施するにあたり 次の教職員を置く。

- (1) 養成施設の長（学校長） 1名
- (2) 専任教員 1名
- (3) 講師（介護過程Ⅲ） 若干名
- (4) 講師（医療的ケア） 若干名
- (5) 講師（添削問題担当） 若干名
- (6) 事務職員 若干名

9. 受講募集・手続

(1) 募集時期

募集の開始は、原則として開講初日の3カ月前（土日、祝日の場合は、その前日）とし、開校日の20日前に締切ります。但し、締切日前であっても、定員に達した場合は、募集を締切ることがあります。

(2) 受講対象者

- ①医療法人回生会の職員で受講を希望する方。
- ②一般公募による受講希望者。

(3) 入学資格

- ①介護福祉士の資格取得を目指している方。
- ②心身とも健康な方。
- ③学歴は問わないが高卒以上の学力があると認められる者。
- ④面接授業及び医療的ケアの試験・演習の参加に支障がない範囲にある者。

(4) 入学者の選考

- ①入学資格及び保有資格のほか、本人確認をした上で先着順とします。

(5) 受講申込み及び受講料の納入方法

- ①受講申込みは、申込書及び受講対象者となる資格を証明する書類の提出により受け付けるものとします。
- ②受講料の納入は、申込み受付窓口での現金支払い又は指定する金融機関へ振込み下さい。
- ③受講料の納入は、一括及び分割のいずれかの方法を選ぶことができます。

(6) 受講取り消し・受講料の返還

- ①受講の取消しは開講初日の10日前までとし、教材費と事務手続き費を除く受講料を返還します。但し、これ以外の場合は理由の如何を問わず受講料は一切返還しません。
- ②当校の都合により研修を中止した場合は受講料を返還します。

(7) 受講料の割引

次の対象者は受講料の割引をします。

企業推薦5,000円（介護施設等の施設長から推薦された者）

知人紹介5,000円（当校卒業生から紹介された者及び医療法人回生会勤務者の友人）

町内割引10%（東神楽町に在住する者）

卒業生割引10%（当校の他の講座の受講生、及び卒業した者）

学生割引20%（中学・高校・大学・専門学校に在籍する者）

法人割引50%（医療法人回生会の理事長から推薦された者）

10. 研修の免除及び手続き

免除可能科目は別紙1にもとづくものとし、受講者からの所定の申請があった場合に限り以下に従い当該免除可能科目の受講を免除することができます（免除科目は別紙1のとおりです）。

【申請時に提出する書類】

- | | |
|---------------------|---------------|
| 1) 訪問介護員1・2・3級課程修了者 | 各課程の修了証（写し） |
| 2) 介護職員初任者研修終了者 | 初任者研修修了証の（写し） |
| 3) 介護職員基礎研修課程修了者 | 基礎研修修了証（写し） |

11. 主要テキスト 株式会社中央法規出版実務者研修テキスト

1.2. 学習の評価及び課程修了の認定

(1) 出欠の確認方法

出欠は、スクーリング開講日毎の出席簿にて確認します。

(2) 添削そのほかの指導の方法

① 添削方法はテキスト学習か eラーニング学習のいずれかを選択します。

② 添削課題の評価は、各科目の正答率70%以上で合格（修了）とします。69%以下の場合は合格点に達するまで再提出となります。（eラーニング学習者は合格点に達するまでwebページにて回答）

(3) 研修の修了評価については、次の方法により行います。

各科目の到達目標の達成に沿って、受講者の知識・技術等の習得度を評価します。

① 介護過程Ⅲは演習の技術評価で一定の基準に達すること。

② 医療的ケアは演習にて一定基準に達すること。

(4) 課程修了の認定方法

修了の認定は、添削提出及び面接授業の全課程を出席し、医療法人回生会大西ケア・アカデミーが修了と認めたものとします。

(5) 修了の認定方法

① スクーリングの全科目に出席していること。

② 成績の評定・確認

9の学習の評価及び課程修了の認定の成績の評定又は確認が得られていること。

1.3. 修了証明書等の交付

(1) 修了が認定された方には「修了証明書」を交付します。

(2) 修了証の再発行

修了証明書の紛失等があった場合は、修了者の申し出により再発行をします。

但し、修了証の再発行にかかる料金については1枚につき1,000円を受講者の負担とします。

1.4. 補講について

やむを得ず欠席した場合のスクーリングについて、次の①②の補講方法から受講生が選択し修業期限内に受講してください。

① 大西ケア・アカデミーが実施する同一課程の該当科目を受講すること（無料）。

② 大西ケア・アカデミーが実施する補講を受講すること。

*補講は3名以上で開催とします。

補 講 料 金	
介護過程Ⅲ	1単位 2,000円
医療的ケア	1単位 3,000円

1.5. 退学・休学・復学規定

(1) 退学及び休学しようとするときは、所定の退学及び休学届を提出してください。

- (2) 休学の期間は最長2年とし、これを超えるときは退学となります。
- (3) 休学中のものが復学しようとする時は、復学願いの届出が必要です。
- (4) 次の行為があったときは、退学を命ずることがあります。

- ① 研修の秩序を乱す行為が見受けられるとき
- ② 他の受講生の学習を著しく妨げる者。
- ③ その他、当校が不相当とみなした者。

なお、退校となった場合は、一切の受講料の返金を行いません。

16. 賞罰

受講生がきわめて優秀な成績をあげた場合は、これを表彰することがあります。
受講中あるいは試験中に際し、問題行動のあった場合は処罰することがあります。

17. 研修の中止・延期

自然災害や非常事態時などやむを得ない事情によりスクーリング研修の実施が困難とした場合は、研修の中止または延期の措置をします。

上記により研修を中止し又は延期した場合、新たな日程を儲けるなどの措置を講じることとします。

18. 個人情報の取り扱い

研修における個人情報の取り扱いについて、次のとおりとします。

運営上知り得た受講生等の個人情報は、実務者研修に関する連絡事項や運営等の必要最低下限の範囲で適切に取扱います。なお、当法人の個人情報保護方針に即し、個人情報の適切な取扱いを徹底いたします。

19. 苦情等の窓口

研修に関して以下のとおり苦情等の窓口を設けて研修実施部署と連携し、苦情および事故が生じた場合には迅速に対応いたします。

苦情担当者 医療法人回生会 大西病院 事務長 佐々木 裕司
旭川市4条通1 1丁目右3号 電話0166-26-2171

20. その他 学則に記載のない事項については当校の責任者が定めるものとします。

21. 附 則 この学則は、平成27年 4月 1日から施行します。

この学則を、平成28年 6月 1日に一部改変しました。

この学則を、平成28年 9月15日に一部改変しました。

この学則を、平成29年 3月25日に一部改変しました。

この学則を、平成30年 7月 6日に一部改変しました。

この学則を、平成31年 1月15日に一部改変しました。